

## 2021年12月定例県議会を終えて

新型コロナ対策、東日本大震災津波からの復興、医療・介護・国保の課題、  
気候危機打開、ジェンダー平等社会の実現、高校再編、米価暴落問題等で論戦

2021年12月8日

日本共産党岩手県議団

斉藤 信

高田 一郎

千田美津子

### はじめに

12月定例県議会が11月25日から12月8日まで開催されました。11月25日の開会日に千田美津子県議が県職員等の給与改定議案に対する質疑を行うとともに、特別職を除く県職員の期末手当の引き下げを行う給与改定議案に反対の討論を行いました。12月3日の県議会本会議で高田一郎県議が一般質問に登壇し、斉藤信県議が補正予算（第9号）等の議案に対する質疑を行いました。12月6日の各常任委員会で補正予算（第9号）と請願の審査等が行われました。8日の最終本会議で補正予算（第10号）が提案され、斉藤県議が議案に対する質疑を行いました。二つの補正予算はどちらも新型コロナ対策で、総額51億3599万円余の補正予算です。全会一致で採択されました。「国民医療を守る請願」（県医師会）、「精神保健医療福祉の改善に関する請願」（医労連）、「私学助成の充実強化等に関する二つの請願」（県私学協会、私学助成を進める岩手の会）は全会一致で採択されました。「ガソリン価格高騰時における揮発油税及び地方揮発油税の特例税率適用停止を求める意見書」は、自由民主党と公明党が反対しましたが賛成多数で採択されました。高田一郎県議が賛成討論しました。

### 1、新型コロナの感染防止対策—3回目の早期・確実なワクチン接種とPCR検査体制の強化、地域経済守る取り組み

- 1) 思い切った前倒しを含め3回目の早期・確実なワクチン接種の取り組みの強化を求めました。20代、30代のワクチン接種の推進、入所者と一体で高齢者施設職員のワクチン接種を進めるよう求めました。高齢者等のワクチン接種のためのタクシー利用への補助については、3回目の接種も対象に実施すると答えました。
- 2) 補正予算（第10号）では、ワクチン・検査パッケージ定着促進等事業費（23億3506万円余）が計上されました。これは健康上の理由等でワクチン接種が未接種となっている人を対象に3月末まで無料でPCR検査を受けられる事業で、薬局等が事業主体となって取り組むものです。この検査体制を活用すれば県内各地でPCR検査が受けられると提起しました。
- 3) 医療体制の確立では、12月1日現在、24病院で318床、宿泊療養施設は3カ所370室確保されています。必要な医師・看護師の増員確保を求めました。

- 4) 生活困窮者支援・事業者支援では、補正予算（第9号）で、新型コロナウイルス感染症対応生活困窮者冬季特別対策事業費（2億5764万円余）計上されました。これは9月県議会での請願採択を踏まえて、高齢者世帯、障がい者世帯、ひとり親世帯で非課税世帯又は生活保護世帯を対象に灯油代等生活用品等購入費を助成するもので実施市町村に5000円の2分の1を助成するものです。33全市町村で実施されます。

補正予算（第10号）では、生活福祉資金貸付事業費補助が3億6900万円、新型コロナ生活困窮者自立支援金が2億850万円増額補正されました。新規相談件数が大幅に増加していることから社協や自立相談支援機関の体制強化を求めました。

事業者支援では、補正予算（第10号）で、いわて旅応援プロジェクト推進費が8億1700万円増額補正され、12月11日から秋田、青森、宮城の3県からの旅行者も対象とし、1月末までの取り組みに延長されました。国の事業復活支援金は、県内では約4万事業者中約9千事業者が対象となり、交付額は約60億円と想定される見込みです。

## 2、東日本大震災津波からの復興—被災者の生活支援、災害公営住宅のコミュニティ確立、災害公営住宅の入所基準引き上げで条例改正実現

- 1) 被災者の医療費免除については12月末までとなりました。経済的理由で医療が受けられなくなることがないように、被災者の実態を把握し具体的な支援を強化するよう求めました。
- 2) 災害公営住宅における収入超過者の家賃軽減問題では、被災入居者の収入基準を15万8千円から25万9千円に引き上げる県営住宅条例の一部改正が行われました。これによって現在100世帯の収入超過者の7割が所得に応じた家賃となり、高額所得者への明け渡しも求めないことになりました。この間の党の提言が生かされた一歩前進です。

災害公営住宅のコミュニティ確立への支援について、50戸以上の団地には集会所に生活支援相談員を配置するよう改めて求めました。今年度は3市町4箇所での配置にとどまっています。

- 3) 被災者支援センターの取り組みについて、10月末までの取り組み実績は、相談支援が531件、弁護士等の相談会が49回となっており、沿岸各地はもとより、県内陸部や県外を含め被災者からの相談にしっかりと対応しているとのこと。また、県内外の約1千人の実態調査を実施しています。県が措置している人員4人の体制を抜本的に強化するよう求めました。
- 4) 東京電力福島第一原発事故による汚染水の処理問題については、達増知事は「処分方法や処理水の安全性、風評対策などについて国内外の理解が得られているとは言えない中での決定であり、県内市町村などから海洋放出によらない新たな処理・保管方法の検討を求める意見が出されているほか、漁業者からは風評被害を懸念する声が挙げられている」「国においては、安全性や風評被害への依然として強い不安や懸念の声に真摯に対応し、さらに丁寧な説明や不安・懸念を払しょくする具体的な取り組みが必要と考える」「新たな技術動向の調査や研究開発を継続するよう国に要望してきた」と答えました。

## 3、介護保険—低所得者への補足給付の削減は中止を

- 1) 特養ホーム等入所者の非課税世帯の入所者への補足給付が8月から大幅に削減・縮小されま

した。「岩手の介護をよくする会」のアンケート調査では、入所者の約2割で月2万円～11万円、平均4万円の負担増となっている実態を示し、県として実態調査を行うとともに中止を求めるよう質しました。

- 2) 国民年金でも入れる特養ホームの整備と利用料の軽減を求めました。県では、一般的に利用料が低く抑えられる多床室の整備も地域の実情に応じて認めており、低所得者でも入所可能と述べ、社会福祉法人等による利用者負担額の4分の1を減免する制度には県内132法人が実施していると答えました。介護施設の整備にあたっての補助の拡充については、29人以下の地域密着型特養ホームについては、国が示した基準単価の上限額を採用し、30人以上の特養ホームについては全国平均を上回る単価の補助を行っている と答えました。
- 3) 在宅介護者への支援については、国の地域支援事業を活用した介護手当については、20年度5市町で74件、約116万円の支給が行われたと回答がありました。特別障がい者手当の制度の周知も求めました。

#### 4、米価大暴落への対応について—米価の安定と具体的な支援を

- 1) 今年産米の大暴落について、新型コロナ禍の需要減によるもので、国が責任をもって余剰米を買い上げ市場から隔離することを国に強く求めるよう県の対応をただしました。農林水産部長は、「コメの需給と価格の安定化に向けた、真に実効性のある在庫対策や、消費喚起などの需要拡大対策の推進を要望していく」と答えました。余剰米について国は、すべて農家に自己責任を押し付けています。今年産米の減反・転作は全国で36万トン・約5%、本県の作付け転換は2000haでしたが、来年産米については全国で適正生産量を675万トンとし、21万トン・約3%の削減としています。本県の主食用米の作付面積は1700ha、6057トン減となります。
- 2) 米暴落とともにA重油価格は前年同期比で約4割上昇（10月）、配合飼料価格も約2割上昇しています。国、県の支援策を求めました。
- 3) 政府備蓄米を学生や生活困窮者への支援米として活用することを求めました。国は子ども食堂には団体ごとに90kgを1月以降は120kgに、子ども宅食については300kgを上限に無償交付する方針ですが、県内への交付実績は11月末現在、盛岡市の1団体、300kgにとどまっています。国の補正予算では、JAなど集荷団体が子ども食堂等の生活弱者にコメを提供する場合、その経費を全額支援する事業が盛り込まれました。その積極的な活用を求めました。
- 4) コメの消費拡大については、学校給食、保育園での給食、病院、高齢者施設とともに事業所の社員食堂などで積極的に活用するよう求めました。

#### 5、気候危機打開と県の第2次地球温暖化対策実行計画の見直しについて

- 1) COP26の成果と県の取り組みについて、達増知事は、「石炭火力発電の段階的削減や化石燃料への非効率な補助金の段階的廃止への努力を各国に求め、産業革命前からの気温上昇を1.5℃以内に抑える目標実現に向けた努力を追及することが合意された」と述べ、「県として、いわて気候非常事態宣言に基づき、気候変動に対する危機感を県民とともに共有し、2050年温室効果ガス排出量の実質ゼロに向けて、県民総参加による地球温暖化対策に積極的に取り組んでいく」

と答えました。

- 2) 県の第2次地球温暖化対策実行計画については、企画理事兼環境生活部長が「国が4月に削減目標を引き上げ、10月には地球温暖化対策計画を改定しており、本県の実行計画についても、目標見直しを含めて改定を検討していく」と答えました。
- 3) 再生可能エネルギーの取り組みについては、太陽光、風力地熱、水力等分野別の具体的な目標と計画を持って進めるとともに、森林伐採など環境破壊とならないように、環境保全と建設可能地区を明確にしたゾーニングの必要性を提起しました。
- 4) 省エネ住宅の普及の取り組みについては、岩手型住宅賛同事業者アンケートで、19年度は219件の着工件数に対し岩手型住宅は52件・23%、20年度は323件中74件で23%と着工件数は増加しているがその割合は伸びていない状況です。

## 6、新型コロナ対策で献身的に取り組んできた県職員の期末手当削減に反対

- 1) 県人事委員会の勧告を踏まえて、県職員の給与改定の議案が提案されました。その内容は、期末手当を2.6ヶ月から2.45ヶ月に0.15ヶ月分削減するものです。対象は医療局・企業局職員を含め約24700人となります。40歳の主査級の職員の場合、年間58000円の削減となります。総額では17億2000万円程度の減となるものです。  
この1年間、新型コロナ対策に直接の担当者だけではなく、献身的に取り組んできました。こうした県職員や看護職員など医療関係者等に期末手当の減で対応することはあってはならないことです。こうした立場から県職員・市町村学校職員等の給与等改定議案に反対しました。特別職の給与改定には賛成しました。
- 2) 人事委員会が提起した公衆衛生分野及び家畜衛生分野を担う獣医師の処遇改善については、初任給調整手当の上限額を引き上げることにしており、採用初年度の手当額は年間18万円増額すると答えました。また、不妊治療に係る新たな休暇制度については、国の人事院規則が12月上旬に改正される見込みであり、その内容を踏まえて対応を検討すると答えました。

## 7、再発防止「岩手モデル」検討の焦点について、高校魅力化と高校再編計画、学生支援について

- 1) 再発防止「岩手モデル」の策定に関し、その中心点が顧問教師による暴言・暴力がなぜ長期にわたって放置されてきたかの検証にあると指摘しました。斉藤県議は、不來方高校でのバレー部員自死事件の原点は前任校の盛岡一高での暴言・暴力事件にあったとして、その徹底した県教委と学校の対応の検証を求めました。
- 2) 前任校である盛岡一高で顧問教師はバレー部員に対して日常的に暴言・暴力を行っていたとする仙台高裁での裁判に提出された後輩のバレー部員の陳述書の内容をリアルに紹介しました。教職員課総括課長は、陳述書の内容について、「具体的な内容について調査する必要があるととらえている。現在、過去にさかのぼって卒業した生徒らに書面とか、直接の聞き取りによる調査を行っている状況だ」と答えました。
- 3) 自死事件から3年が経過しているにもかかわらず、懲戒処分がされていない問題についても質

しました。

- 4) 「いわて高校魅力化グランドデザイン」と高校再編計画について取り上げました。グランドデザインの内容が具体的な高校の現状分析から出されたものではなく、文科省の方針に追随した内容となっている問題点を指摘し、高校の魅力化というなら、高校再編計画策定前に示すべきだった。実際は、盛岡南高校や福岡工業高校など魅力も実績もある高校が再編統廃合の対象となったことは重大な矛盾だと指摘しました。そのうえで、福岡工業高校は、今年度も生徒の資格取得で成果を上げており、二戸市がPTAの高校魅力化パンフ作成への支援、来年度からの通学費半額補助など福岡工業高校の2学科維持、単独存続に向けた取り組みを行っていることを示し、地元の取り組みを評価し、統廃合計画は実績を踏まえて見直しを含め慎重に対応するよう求めました。
- 5) 新型コロナに関する学生支援の取り組みを取り上げました。昨年度の実績は、国の「学生支援給付金」が県内の大学・短大・高専・専門学校等の1955人、学生全体の14.4%に支給されました。県立大学では国の給付金の対象とならなかった113人に大学独自に5万円の給付金を支給しました。岩手大学では646人の困窮学生に5万円または2.5万円の支給、盛岡大学では遠隔授業環境整備等支援金5万円を全学生に給付しました。富士大学では収入が激減した学生に5万円～10万円の奨学金が給付されています。
- 6) 今年度の国の補正予算では、学生の学びを継続するための緊急給付金675億円（前年度比144億円増）が計上されました。給付額は一律10万円、対象は、高等教育の就学支援新制度の利用者のほか、家庭から多額の仕送りを受けていないこと、家庭の追加的な支援が期待できないことなどを要件に、大学が総合的に判断して、日本学生支援機構に推薦する仕組みです。
- 7) 県独自の支援策について、農協等とも連携し、大学への在庫米を買い上げての支援で100円定食を実施することを求めました。
- 8) 女子学生に対する生理用品の無償配布に、トイレへの配布について取り上げました。岩手大学では、岩手大学男女共同参画推進学生委員会の主催による「生理の貧困をきっかけに考える自分と相手の身体を大切にする方法」をテーマとする講演会が開催され、当日も参加した学生に生理用品が配布されました。岩手大学では、環境生活部の「女性のためのつながりサポート事業」と連携して、対面での提供、女子寮での配布など300セットが配布されています。県立大学でも、学内に設置した支援ブースでの提供、女子寮での配布など250セットが配布されています。

## 8、憲法改正とオスプレイ参加の日米共同訓練について

- 1) 総選挙の結果を踏まえて、憲法9条改正に向けた新たな危険な動きを告発し、知事の見解を求めました。達増知事は、「日本国憲法第9条は、先の大戦とそこに至る日本の在り方について、深い反省の下、過ちは2度と繰り返さないという国民的な決意として定められたものであり、その趣旨は、国際連合憲章の理念にも合致する極めて重要な条文であると考えている」「民意を尊重せずに、先ほど述べた趣旨の憲法9条を改悪するべきではなく、政府においては、近隣諸国との友好と、正義と秩序を基調とする国際平和を誠実に求めることを期待したい」と答えました。

- 2) オスプレイが初めて岩手山演習場を訓練場所とする日米共同訓練（12月4日～17日）の実施について、沖縄県や国内各地で事故・事件が続出知っているオスプレイが参加する訓練は中止を求めるべきと質しました。また、日本の航空法を無視した低空飛行訓練を行っていることについて、日米地位協定の抜本的な見直しを求めるよう質しました。
- 3) 達増知事は、「オスプレイの飛行が伴う訓練は初めてであり、これまでの経緯を踏まえれば、安全性等に対する地域住民の不安を払しょくすることが重要であり、国に対して、対応を求めてきたが、いまだ県民に対する十分な説明等はなされていない」「日米地位協定の見直しについては、全国知事会において、毎年度行う要望の中で、航空法令や環境法令などの国内法を原則として米軍にも適用させることなど抜本的な見直しを要望している。令和2年11月には、『米軍基地負担に関する提言』の中でも同様に決議し、国に要請している」と答えました。

以 上